

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月28日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター長 田雑 征治

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 08

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 購入等件名及び数量 研究セキュリティ・インテグリティの確保に係る緊急対策 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和7年11月28日
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札者の決定は総合評価落方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」の等級に格付されている者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) その他の競争参加資格については入札説明書による。

3 入札書の提出方法及び場所等

- (1) 入札書の提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。なお、持参の場合は本項(4)の入札、開札の日時及び場所に持参の上、入札書を提出すること。また、郵送（書留郵便に限る。）の場合は本項(2)の提出場所宛てに令和7年6月18日午後5時までに到着するように送付しなければならない。
- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305-8601 茨城県つくば市観音台2-1-9 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
総務課用度係 斉藤いずみ 電話 029-838-7217
- (3) 入札説明書の交付方法 上記(2)の交付場所にて無料で交付及び調達ポータル上にてダウンロード可能。

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>)

- (4) 入札、開札の日時及び場所 令和7年6月19日午前11時 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター本館3階入札室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、令和7年5月19日午後5時までに仕様書に示す機器等リストを提出し、令和7年6月9日午前12時までに入札説明書に示す総合評価のための書類を提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、総合評価のための書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した総合評価のための書類を提出した者で、入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち他の評価の最も高い者を落札者とすることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAZO Seiji, Director General of Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat
- (2) Classification of the products to be procured: 14
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : A set of emergency measures to ensure research security and integrity.
- (4) Delivery period: 28 November, 2025
- (5) Delivery place: As shown in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ have the Grade "A" in terms of qualification "Sale of product" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry

and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

- ④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- ⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
- (7) Time-limit for tender : 11:00 A.M., 19 June, 2025(tenders submitted by mail 5:00 P.M., 18 June, 2025)
- (8) Contact point for the notice : SAITO Izumi, Procurement Section, General Affairs Division, Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2-1-9 Kannondai Tsukuba city Ibaraki prefecture 305-8601 Japan. TEL 029-838-7217